

**不当な昇給・ボーナスカットは許さない!**

## 愛知県労働委員会へ 会社の証人を申請!!

名古屋地本は、会社による2007年年末手当、2008年度定期昇給・夏季手当のカットに対してJR東海労の組織破壊を狙ったものとして2008年10月10日に愛知県労働委員会に不当労働行為救済申立を行いました。

申立から3年が経過しました。

会社は、私たちの書面提出に対してまとめて出すのではなく小出しに提出するという時間稼ぎを行ってきました。

調査は、後2回（7月25日と9月26日）で終了し、証人尋問に移行します。

地本は、組合側証人として丹羽副委員長、会社側の証人について9人（平成19年、20年当時の現場管理者）を愛知県労働委員会に証人を申請しました。私たちは、この場を通じて会社の不当性を暴露していきます。

### 愛知県労働委員会に申請した会社側証人

渡辺康正	（当時・神領運輸区区長）
早川明彦	（当時・中津川運輸区助役）
神山 隆	（当時・大垣運輸区区長）
田中 憲	（当時・伊那松島運輸区区長）
森 鉄也	（当時・亀山運輸区区長）
世古武一	（当時・紀伊長島駅長）
安藤貞則	（当時・金山・駅長）
竹山浩二	（当時・岐阜駅助役）
大橋正智	（当時・名古屋運輸区区長）